



Synspective

第7回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年3月25日（火）
午後3時（受付開始：午後2時30分）

議案

議 案 取締役1名選任の件

場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル2階「桜の間」

株式会社Synspective

証券コード：290A

証券コード 290A
2025年3月10日
(電子提供措置の開始日2025年3月3日)

株 主 各 位

東京都江東区三好三丁目10番3号
株式会社Synspective
代表取締役C E O 新井元行

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第7回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://synspective.com/jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することが
できますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権の行使方法のご案内」
に従って、2025年3月24日（月曜日）午後6時までには議決権をご行使くださいますようお願い
申し上げます。

敬具

記

(1) 開催日時 2025年3月25日(火曜日)午後3時(受付開始:午後2時30分)

(2) 開催場所 東京都中央区銀座六丁目14番10号

コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 2階「桜の間」

(3) 会議の目的事項

報告事項 1. 第7期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第7期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 議案 取締役1名選任の件

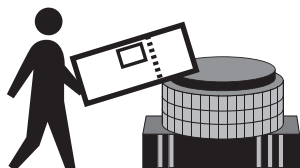
以上

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使方法のご案内

当日ご出席の場合



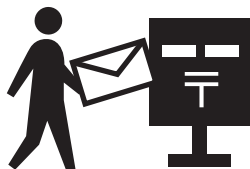
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年3月25日(火曜日)
午後3時[受付開始:午後2時30分]

当日ご欠席の場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

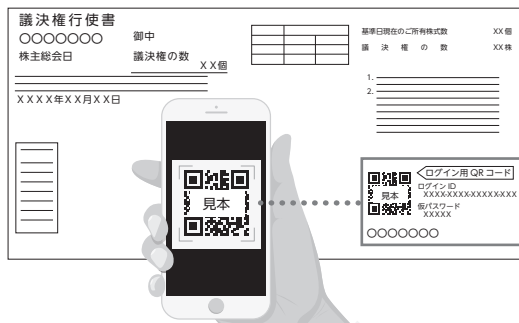
2025年3月24日(月曜日)
午後6時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

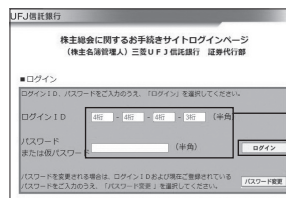
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

ご注意事項

- (1) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議 案 取締役 1 名選任の件
新たに取締役 1 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。なお、本定時株主総会の終結の時をもって、取締役
金山秀樹氏は辞任いたします。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
えのもと まこと 榎本 亮 (1963年 6 月 4 日生)	1989年 7 月 監査法人トーマツ入所 1996年 8 月 朝日監査法人(現 PwCコンサルティング合同会社) 入所 2009年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 5 月 株式会社セールスフォース・ドットコム(現 株式 会社セールスフォース・ジャパン)入社 執行役員 2015年 5 月 日本電気株式会社入社 執行役員 2020年 4 月 NEC VALWAY株式会社入社 社外取締役 2022年 6 月 EY Japan株式会社入社 チーフ・ブランディング・オフィサー (現任)	— 株
<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割> 榎本亮氏は、マーケティング領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業数社でのマネジメント経験を持っています。海外でのマーケティングが重要となる現況において、これらの経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、榎本亮氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。
3. 榎本亮氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告の 4 取締役及び監査役に関する事項をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、中東情勢の緊迫化や中国経済の先行きの不透明さによる景気の下振れリスクはあるものの、実質所得の上昇やインフレ率の鈍化に伴い安定的な成長が見込まれ緩やかな回復基調が続くものと見込まれています。宇宙業界においては、10年で1兆円という長期かつ大規模な支援となる「宇宙戦略基金」が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）に設置され、2024年度からスタートした第1期では、当社は公募テーマ「商業衛星コンステレーション構築加速化（予算総額950億円で4社が採択済み）」に採択されました。加えて、防衛省の令和7年予算案において「衛星コンステレーション」構築に2,832億円が計上されるなど、宇宙産業を日本経済における成長産業とするための政府施策がより具体化した年となりました。

このような状況の下、当社グループは、2024年3月13日に打上げた当社4機目の小型SAR衛星の初画像（ファーストライト）を4月8日に、8月3日に打上げた当社5機目の小型SAR衛星の初画像を9月17日に、12月21日に打上げた当社6機目の小型SAR衛星の初画像を2025年1月16日に取得しました。また内閣府宇宙開発戦略推進事務局が推進する「令和6年度小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」、防衛省が推進する安全保障用途に適した小型合成開口レーダ（SAR）衛星の宇宙実証の採択事業者として、複数の国内政府機関へ納入しております。既存サービスの「Land Displacement Monitoring」サービス及び「Flood Damage Assessment」サービスの提供並びに顧客との共同ソリューション開発プロジェクトは引き続き順調に進捗しております。

技術開発の成果としては、新たな撮像モードであるステアリング・スポットライトモードでのテスト観測にて、日本最高分解能であるアジマス分解能25cmの画像取得に成功しました。

衛星製造につきましては、小型SAR衛星の製造事業所「ヤマトテクノロジーセンター」が2024年9月より本格稼働を開始し、衛星コンステレーション構築を実現するための強固な生産体制が整いました。

また、衛星の打上げ契約につきましては、Rocket Lab社（本社：アメリカ合衆国カリフ

オルニア州、CEO：Sir Peter Beck）が提供するエレクトロン・ロケットで2025年以降に10機の衛星打上げを行うことに合意しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、2,316,649千円（前連結会計年度比67.1%増）、営業損失は3,070,206千円（前連結会計年度は1,795,927千円の損失）、経常損失は3,594,948千円（前連結会計年度は1,951,232千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,592,954千円（前連結会計年度は1,520,458千円の損失）となっております。

なお、当社グループは衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載を省略しております。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

2024年3月28日開催の取締役会において、長期安定収益確保、生産性の向上に向けた衛星製造設備等の確保及び運転資金の確保を目的として第三者割当による新株式の発行22,437株（D種優先株式）について決議し、2024年4月12日付で本新株式に関する振込手続きが完了いたしました。（発行価額1株につき78千円、発行総額1,750,086千円）

2024年4月11日開催の取締役会において、長期安定収益確保、生産性の向上に向けた衛星製造設備等の確保及び運転資金の確保を目的として第三者割当による新株式の発行7,052株（D種優先株式）について決議し、2024年4月25日付で本新株式に関する振込手続きが完了いたしました。（発行価額1株につき78千円、発行総額550,056千円）

2024年5月22日開催の取締役会において、長期安定収益確保、生産性の向上に向けた衛星製造設備等の確保及び運転資金の確保を目的として第三者割当による新株式の発行43,591株（D種優先株式）について決議し、2024年6月10日付で本新株式に関する振込手続きが完了いたしました。（発行価額1株につき78千円、発行総額3,400,098千円）

事業成長に伴い発生が見込まれる衛星製造及び打上げに係る資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、金融機関より長期借入金合計4,270,000千円の資金調達を行いました。

当社は、2024年12月19日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年12月18日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式によ

る募集)による新株式発行21,304,200株により9,459,064千円の資金調達を行いました。

(2) 設備投資

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,363,300千円(建設仮勘定を含む。)であり、その主なものは衛星部品であります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

①直前三連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区分	2021年12月期 第4期	2022年12月期 第5期	2023年12月期 第6期	2024年12月期 (当連結会計年度) 第7期
売上高(千円)	—	492,413	1,386,283	2,316,649
経常損失(△)(千円)	—	△4,340,711	△1,951,232	△3,594,948
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	—	△6,272,235	△1,520,458	△3,592,954
1株当たり当期純損失(△)(円)	—	△88.42	△20.60	△42.78
総資産(千円)	—	9,893,170	11,314,943	28,195,336
純資産(千円)	—	8,092,159	7,870,638	19,872,941
1株当たり純資産額(円)	—	△179.97	△193.87	179.54

(注) 1. 当社では、第5期より連結計算書類を作成しておりますので、第4期の状況は記載しておりません。

2. 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第5期及び第6期の1株当たり純資産額については、A種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びD種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

4. 第5期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第5期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

②直前三事業年度の当社の財産及び損益の状況

区分	2021年12月期 第4期	2022年12月期 第5期	2023年12月期 第6期	2024年12月期 (当事業年度) 第7期
売上高(千円)	52,401	498,743	1,414,347	2,342,603
経常損失(△)(千円)	△2,460,388	△4,333,721	△2,000,823	△3,568,804
当期純損失(△)(千円)	△2,465,368	△6,265,062	△1,559,650	△3,566,609
1株当たり当期純損失(△)(円)	△6,738.90	△88.32	△21.13	△42.47
総資産(千円)	9,136,240	9,939,090	11,300,164	28,252,789
純資産(千円)	8,939,441	8,124,448	7,864,980	19,894,443
1株当たり純資産額(円)	△16,646.56	△179.52	△193.95	179.74

- (注) 1. 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第4期～第6期の1株当たり純資産額については、A種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びD種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。
3. 第5期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第5期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

4. 対処すべき課題

当社グループは、継続的な営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

この主たる要因は、衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、投資回収までに期間を要するためであります。

このような事象又は状況を解消すべく、当社グループの主要事業である衛星データ事業の収益増加のドライバーとなる衛星機数を早期に増加させ、戦略の見直しと事業の拡大を推し進め、シェア拡大による売上高の伸長を図るとともに、当社グループの安定した収益力の確保と企業価値向上に努めてまいりの方針であります。

具体的には、下記を重要な課題として取り組んでおります。

①量産体制の構築

SAR衛星データ市場は、安全保障や防災に関わる世界需要の大きさに対して、供給量に制約があり寡占傾向が強いことが特徴と認識しています。この世界的な需要に応えるために、早期の衛星の量産体制の構築・運用機数の増加が当面の重要課題となります。

当社グループは、これまで衛星6機の製造・打上げを行ってきましたが、基本的には年間1機から2機ずつの製造を行ってまいりました。現在多数機のコンステレーションを構築するため、小型SAR衛星を年間最大12機程度同時に生産できる量産体制構築の準備を行っており、今後段階的に量産体制による製造を拡大する予定です。量産を実現するために、必要な人員の採用・教育、製造体制の整備、パートナー企業との連携を進めてまいります。

②衛星の製造・打上げ資金の資金確保

当社グループは、小型SAR衛星の年間最大12機程度の量産製造に向けた製造を開始しています。衛星の製造・打上げの支払いは売上に先行して発生するため、その先行資金の確保が課題となります。

上場達成により一定の資金を確保できましたが、上場後も継続して資金調達を行っていく必要があります。株式市場からの増資や銀行からの融資等を通して、資金調達手段の確保・拡充・多様化を図ってまいります。

③組織戦略

当社グループの事業内容はハード/ソフトウェアの広範に渡ります。加えて、SARシステムや衛星開発をはじめ専門性の高いエンジニアの確保は難しく、グローバルでの採用を積極的に進めることが求められます。当社グループは、不確実性への対処と組織の魅力付けのため、リーダーシップを持つ専門家集団が、自由に議論と試行錯誤を行い組織的学習を行う組

織を目指し、日々改善を続けております。また、国際的なカンファレンスやプレスへの積極的な発信を通じて、グローバルでのプレゼンス向上と採用力の強化を図っております。

④営業戦略

データ販売における顧客基盤確立のため、主要顧客となる政府機関の要求仕様を満たす衛星データ/サービス品質の確保が必要です。当社グループでは、現在は国内官公庁向けにデータ販売を実行しながら、各国政府とのチャネル構築、対話とサンプルデータの提供を通じて、サービス内容や購入予算額、要求されるデータ品質等についてのコミュニケーションを継続しております。

一方で、ソリューションでは、中期での戦略的視点と短期での収益確保のバランスをとりながら営業活動を進める必要があります。当社グループでは、現状の製品版ソリューション展開を軸に、国内の長期プロジェクト確保に有効な公共事業やODA案件をパートナー企業と共に進めつつ、事業環境の異なる海外での展開にも取り組んでおります。

⑤規制への対応

当社グループの業務遂行において特に衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律、電波法への対応に多くの工数/時間を要します。最新の技術動向に照らしてより効率的な申請プロセスとなるよう、関連省庁との情報連携を進めてまいります。

⑥内部管理体制の強化

機微な衛星データを扱う当社グループは、コーポレート・ガバナンス、内部統制、情報管理・セキュリティについて常に高い意識を持ち、継続的な強化を進めていく必要があると認識しております。引き続き、積極的に最新技術動向や重要懸案の情報収集を進め、対応を強化してまいります。

また、当連結会計年度末において、14,239,861千円の現金及び預金を保有しており、当連結会計年度末から翌12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様には、何卒一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容

事業	主要サービス
衛星データ事業	小型SAR衛星・地上設備の開発、SAR衛星データの販売、衛星データに関連するソリューションの開発・販売

6. 主要な営業所及び工場、使用人の状況

(1) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都江東区
大和工場	神奈川県大和市

(2) 使用人の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
192名	29名増

- (注) 1. 従業員には、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトは含まれておりません。
2. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 使用人数が当連結会計年度において29名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
186名	27名増

- (注) 1. 従業員には、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトは含まれておりません。
2. 当社の事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 使用人数が当事業年度において27名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Synspective SG Pte.Ltd.	27千シンガポールドル (2,257千円)	100%	SAR衛星データの販売及び関連するソリューションの提供
株式会社Synspective Japan	9,000千円	100%	宇宙機・地上設備及びコンピュータシステム・情報通信ネットワークに関する設計・製造・試験・販売・運用・管理・保守

(注) 1. Synspective SG Pte.Ltd.は、債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は、6,306千円であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

8. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
シンジケートローン	4,988,000千円
株式会社商工組合中央金庫	1,300,000千円
株式会社三井住友銀行	1,000,000千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするその他3行からの協調融資によるものであります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

2024年12月19日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 : 普通株式 168,000,000株

- (注) 1. 2024年6月7日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、2024年6月7日付で普通株式の発行可能株式総数を増加しております。これにより、普通株式の発行可能株式総数が、1,120,000株となりました。また、同日開催の臨時株主総会における定款変更決議に基づき、2024年6月24日付でA種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止すると共に、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2024年6月7日開催の取締役会決議により、2024年6月24日付で普通株式1株につき普通株式150株に株式分割を実施しております。またこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は166,880,000株増加し、168,000,000株となっております。

2. 発行済株式の総数 : 普通株式 108,249,150株

- (注) 1. 当社は、2024年4月12日付で第三者割当増資（D種優先株式22,437株の発行）、2024年4月25日付で第三者割当増資（D種優先株式7,052株の発行）、2024年6月10日付で第三者割当増資（D種優先株式43,591株の発行）が行われた結果、発行済株式総数は、普通株式100,000株、A種優先株式86,200株、B種優先株式160,558株、C1種優先株式131,794株、D種優先株式89,749株となりました。その後、2024年6月12日付で普通株式を対価とする取得請求権に基づき、発行済優先株式の全てを当社が取得し、引き換えに優先株主に対して当社普通株式の交付を行い、2024年6月23日付で当社が取得した優先株式の全てを消却しております。なお、当社は2024年6月7日開催の臨時株主総会において、2024年6月24日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2024年6月7日開催の取締役会決議により、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が86,365,317株増加して86,944,950株となっております。また、2024年12月19日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、発行済株式の総数は公募により21,304,200株増加しております。
3. 2024年6月7日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月24日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 当事業年度末の株主数 : 6,257名

4. 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率
三菱電機株式会社	12,500,000	11.54%
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合	8,611,200	7.95%
ジャフコS V 5 共有投資事業有限責任組合	7,339,800	6.78%
清水建設株式会社	6,944,400	6.41%
S P エースタート1号投資事業有限責任組合	6,469,050	5.97%
新井 元行	5,819,400	5.37%
日本グロースキャピタル投資法人	5,053,650	4.66%
白坂 成功	4,500,000	4.15%
ヒューリック株式会社	3,750,000	3.46%
森トラスト株式会社	2,399,700	2.21%

（注）当社は、自己株式は保有しておりません。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

1. 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第3回 (134円)	2023年7月1日～ 2032年9月29日	1,684個	普通株式 252,600株	2名
	第4回 (134円)	2024年6月10日から 10年間	2,064個	普通株式 309,600株	2名
監査役	第3回 (134円)	2023年7月1日～ 2032年9月29日	42個	普通株式 6,300株	1名
	第4回 (134円)	2024年6月10日から 10年間	195個	普通株式 29,250株	1名

(注) 1. 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「目的となる株式の種類及び数」は、当該株式分割を反映して算定しております。

2. 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

名称		第4回 新株予約権
決議年月日		2024年6月7日
新株予約権の数(注) 1		41,772個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注) 1、2		普通株式 6,265,800株
新株予約権の行使価格(注) 1、2		1株につき134円
新株予約権の行使期間		2024年6月10日から10年間
新株予約権の行使の条件		(注) 3
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 40,724個 目的となる株式数 6,108,600株 交付対象者数 159名
	当社子会社の役員および使用人	新株予約権の数 1,048個 目的となる株式数 157,200株 交付対象者数 5名

(注) 1. 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。
2. 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「目的となる株式の種類及び数」は、当該株式分割を反映して算定しております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について以下に定める取得事由が発生していないこと。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

- (1)当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われた場合。
- (2)当社の発行済株式総数の過半数の株式を同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）が保有することとなる、同時又は実質的に同時に行われる株式の譲渡にかかる書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合。
- (3)当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上若しくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合、又はかかる株式交付の効力発生日が到来した場合
- (4)当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合。
- (5)権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合。
 - ①当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
 - ②当社又は子会社の使用人
 - ③顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
- (6)次のいずれかに該当する事由が発生した場合
 - ①権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ②権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員、使用人、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く
 - ③権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - ④権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑤権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - ⑥権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合

- ⑦権利者につき解散の決議が行われた場合
 - ⑧権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - ⑨権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- (7)権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合
- ①権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - ②権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
 - ③本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
 - ④権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
 - ⑤本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 - ⑥1年間（各年の1月1日から12月31日まで）に行使される本新株予約権の権利行使価額の合計額は1,200万円を超えないものとし、権利者はその範囲内でのみ割当新株予約権を行使できる。
 - ⑦その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役CEO	新井 元行	在外子会社 Synspective SG Pte. CEO 子会社 株式会社Synspective Japan 代表取締役
取締役	小畑 俊裕	子会社 株式会社Synspective Japan 取締役
取締役	志藤 篤	子会社 株式会社Synspective Japan 取締役
取締役	金山 秀樹	清水建設株式会社 フロンティア開発室宇宙開発部長
取締役	海老澤 観	モバイル・インターネット・キャピタル株式会社 取締役会長
取締役	渥美 優子	Kollectパートナーズ法律事務所 パートナー 株式会社TKC 社外取締役
監査役	服部 実穂	服部実穂公認会計士・税理士事務所 代表
監査役	吉村 龍吾	賢誠総合法律事務所 パートナー フォルシア株式会社 社外監査役
監査役	戸田 隆夫	公益財団法人味の素ファンデーション 理事

- (注) 1. 金山秀樹氏、海老澤観氏、渥美優子氏は、社外取締役であります。
2. 服部実穂氏、吉村龍吾氏、戸田隆夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 志藤篤氏と監査役 服部実穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 渥美優子氏と監査役 吉村龍吾氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 渥美優子氏は、婚姻により菊地姓となりましたが、弁護士などの業務を旧姓の渥美で行っております。
6. 当社は、取締役 海老澤観氏、渥美優子氏及び監査役 服部実穂氏、吉村龍吾氏、戸田隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏名	退任時の担当および 重要な兼職の状況	退任日
取締役	北澤 知丈	ジャフコグループ株式会社 パートナー	2024年6月7日
取締役	渡邊 一正	株式会社エーススタート 代表取締役CEO	2024年6月7日

- (注) 北澤知丈氏及び渡邊一正氏は、辞任による退任であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については、各役員の職務内容、実績、成果等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により監査役会にて決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年3月24日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額200,000千円以内、監査役年額30,000千円以内と定められております。なお、上記決議時において、取締役の人数は7名、監査役の人数は3名でありました。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2022年3月24日開催の定時株主総会にて、各取締役の具体的な報酬金額を取締役会に一任することを決定しております。

④取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	68,074	47,700	－	20,374	5
(うち社外取締役)	(2,700)	(2,700)	(－)	(－)	(2)
監査役	12,424	10,500	－	1,924	3
(うち社外監査役)	(12,424)	(10,500)	(－)	(1,924)	(3)

(注)当事業年度末現在の人員は取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。また、2024年6月7日に退任した取締役2名につきましては、無報酬であったため上表には含まれておりません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役並びに執行役員であります。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

5. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 金山秀樹氏の重要な兼職先である清水建設株式会社は、当社の普通株式を6,944,400株保有しています。同社は当社と過去に営業上の取引関係がありますが、直近事業年度において取引はありません。

金山秀樹氏以外の各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先である他の法人等と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動
取締役	金山秀樹	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、主に宇宙分野における豊富な経験の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	海老澤観	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、主に経営・技術の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	渥美優子	2024年6月7日就任以後の取締役会の全回に出席し、弁護士として会社法や資金調達取引、金融機関での勤務経験に基づく豊富な金融知識及び幅広い見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	北澤知丈	2024年6月7日退任するまで取締役会の全回に出席し、主に経営・財務の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	渡邊一正	2024年6月7日退任するまで取締役会の全回に出席し、主に経営・財務の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	服部実穂	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計全般や内部統制についての発言を行っております。
監査役	吉村龍吾	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	戸田隆夫	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主にSDGsや開発についての専門的見地から、当社のリスクマネジメントや持続可能な社会の実現についての発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61,660千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89,180千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前事業年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、新しい価値を創り出す組織として法令の遵守、損失の危機管理、適正かつ効率的な事業運営を目的に、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営し、組織的かつ自律的な課題解決を推進するため以下の取り組みを行う。

- (1) 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- (2) 企業倫理については、グループ行動指針「CREDO」を策定し、全ての役員及び使用人に対して、企業倫理、組織行動に関する具体的行動指針とする。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、代表取締役を委員長として、リスクコンプライアンス委員会を設置する。
- (4) 風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の内部通報受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。なお、内部通報窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行わない。
- (5) 役員や使用人に対する継続的な啓発活動を行うため、コンプライアンス研修等を実施する。また、必要に応じ企業倫理、社内制度・環境の充実強化を図るため意識調査等を行なう。
- (6) 内部監査を分掌する部門を設置し、グループ全体における内部統制の運用状況に関する監査を実施し、必要に応じ改善を求める。結果については代表取締役・監査役・リスクコンプライアンス委員会に報告する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動上のリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクコンプライアンス規程を定め、リスクマネジメントの責任体制を明確化し、企

業活動を行うに当たり発生しうるリスクを回避・防止するための管理体制の整備、発生したリスクへの対応を実施する。

- (2) 代表取締役を委員長として、会社運営に関わる新たなリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにリスクコンプライアンス委員会を設置する。また、組織が一体となりリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、リスクコンプライアンス委員会運用細則を策定する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1) 組織の構成を定める組織規程、各組織の所掌業務を定める業務分掌規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- (3) 取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役は定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (4) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (5) 当社グループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 文書(関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という)その他の情報の管理について必要事項を定めるため、情報セキュリティ管理規程等を策定する。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行ない、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行なう。
- (5) 親会社の内部監査を分掌する部門による内部監査を実施する。
- (6) 当社はグループ会社における業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう体制を整備する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が求めた場合には監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。当該使用人は、監査役の指示に基づき監査役の業務の補助を行う。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関し取締役その他上長等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、取締役と監査役とが協議の上で決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人（以下「当社グループの役職員」という）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は取締役会の他重要な会議に出席することができるものとする。また以下の項目については取締役及び使用人は監査役に報告をおこなうものとする。

(1) 会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合

(2) 内部監査の実施状況及びその結果

(3) 法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合

(4) グループ会社から報告を受けた重要な事項

(5) その他コンプライアンス上重要な事項

また、内部通報窓口への通報内容を常勤監査役は閲覧することができ、監査役に直接通報をすることもできることとしている。

当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査室は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

(2) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。

(3) 監査役が職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスクコンプライアンス規程に基づく社内横断的なリスクコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会にて当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討等を審議することとしています。また、必要に応じて臨時委員会を開催することとしております。

取締役会は、監査役出席のもと、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他

の業務上の報告を行い情報の共有をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役CEO及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、相互認識を深めるよう努めております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の法令・社内規程等の遵守状況について内部統制監査を行っております。内部監査の結果は、代表取締役CEO・監査役に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行い、その内容を必要に応じて取締役会へ報告する仕組みになっております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現在成長段階にあると認識しており、事業拡大や組織体制整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておらず、最近事業年度においても配当は行っておりません。今後の配当実施の可能性および時期については未定であります。しかしながら、株主還元を適切に行っていくことが経営上重要であると認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、将来的には、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開を図るため、有効に活用していく方針であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	16,253,228	流動負債	2,229,395
現金及び預金	14,239,861	短期借入金	1,000,000
売掛金	30,953	1年内返済予定の長期借入金	195,000
契約資産	1,347,920	未払法人税等	126,115
仕掛品	113,036	契約負債	16,456
貯蔵品	313	契約損失引当金	16,076
その他	521,142	その他	875,747
固定資産	11,942,108	固定負債	6,093,000
有形固定資産	11,732,051	長期借入金	6,093,000
建物及び構築物	365,606		
工具、器具及び備品	369,542	負債の部合計	8,322,395
機械装置及び運搬具	8,234		
観測衛星	5,280,542	純資産の部	
建設仮勘定	5,708,124	株主資本	19,440,598
無形固定資産	35,436	資本金	7,679,652
ソフトウェア	35,436	資本剰余金	15,343,219
投資その他の資産	174,620	利益剰余金	△3,582,273
敷金及び保証金	167,583	その他の包括利益累計額	△5,838
長期未収入金	350,866	為替換算調整勘定	△5,838
その他	7,036	新株予約権	438,180
貸倒引当金	△350,866	純資産の部合計	19,872,941
資産の部合計	28,195,336	負債・純資産の部合計	28,195,336

連結損益計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			2,316,649
売上原価			2,102,132
売上総利益			214,517
販売費及び一般管理費			3,284,723
営業損失 (△)			△3,070,206
営業外収益			
受取利息	713		
補助金収入	192,112		
その他	2,419		195,245
営業外費用			
支払利息	259,566		
支払手数料	17,087		
株式交付費	53,177		
上場関連費用	383,560		
その他	6,595		719,988
経常損失 (△)			△3,594,948
特別利益			
固定資産売却益	7,323		
新株予約権戻入益	1,164		8,487
特別損失			
固定資産除却損	32		32
税金等調整前当期純損失 (△)			△3,586,493
法人税、住民税及び事業税	6,460		6,460
当期純損失 (△)			△3,592,954
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△3,592,954

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	9,323,216	△1,548,969	7,874,247
当期変動額				
新株の発行	7,579,652	7,579,652	—	15,159,304
欠損填補	—	△1,559,650	1,559,650	—
親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	—	—	△3,592,954	△3,592,954
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	7,579,652	6,020,002	△2,033,304	11,566,350
当期末残高	7,679,652	15,343,219	△3,582,273	19,440,598

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△5,023	△5,023	1,413	7,870,638
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	15,159,304
欠損填補	—	—	—	—
親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	△3,592,954
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△814	△814	436,766	435,952
当期変動額合計	△814	△814	436,766	12,002,302
当期末残高	△5,838	△5,838	438,180	19,872,941

連結注記表

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Synspective SG Pte.Ltd.

株式会社Synspective Japan

(2)非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

第2回新株予約権信託については、受託者の放棄による権利の喪失により、2024年5月22日付で本新株予約権は消滅したことにより、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産

評価基準は原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 貯蔵品 個別法による原価法

b 仕掛品 個別法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物並びに観測衛星については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
工具、器具及び備品	2～20年
機械装置及び運搬具	4年
観測衛星	5年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①プロダクトの販売

プロダクトの販売に係る収益は、当社が開発・製造・運用している小型SAR衛星StriXから生成される画像データの販売であり、当該画像データを納品する履行義務を負っています。顧客に画像データを引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点に基づき収益を認識しております。

②自社サービスの提供

自社サービスの提供に係る収益は、主として衛星の画像データを含む様々なデータの解析サービスを提供

するものであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一時点で移転されるサービスと一定期間にわたり履行義務を充足する取引の２つの形態があり、前者は当該サービスに係る顧客の検収完了時点で、後者は契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

③その他

その他の収益は、主として衛星の開発・実証等に係る受託サービスであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は１年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,732,051 千円
無形固定資産	35,436 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等に基づき策定しており、需要見込み、衛星運用機数、衛星画像データの提供枚数の見込み、衛星画像データの単価の見込みに関する仮定が事業計画に含まれています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

長期未収入金	350,866 千円
長期未収入金に対する貸倒引当金 (△)	△350,866 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

②主要な仮定

一般債権に係る貸倒引当金は、一般債権に過去の貸倒実績率を乗じて算定しているため、将来の貸倒実績率は過去の貸倒実績率に近似するという仮定のもと計算しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の評価にあたっては、滞留期間や債務者の財政状態、あるいは債務者との返済交渉の状況など、様々な要因を総合的に勘案して債権の回収可能性を評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

現在入手可能な情報を基に適切に見積りを行っておりますが、返金交渉の状況、代金回収方法、事業自体の付加価値等の変化によって回収可能性の検討については、経営者の不確実性を伴う判断が含まれております。そのため、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に関わる減価償却累計額 1,346,796千円

2. 当社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約並びに貸出タームローン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000 千円
タームローンの総額	6,300,000 //
借入実行残高	7,288,000 //
差引額	1,012,000 千円

上記当座貸越契約及び貸出コミットメント並びにタームローン契約には、各事業年度の純資産額及び各四半期の現預金及び将来予定収入額の合計から有利子負債の金額を差し引いた値が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求によ

り期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

3. 損失が見込まれる契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金4,393千円(仕掛品に係る受注損失引当金)と相殺表示しています。

連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 4,393千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 108,249,150株
2. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 9,331,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画、資金繰り表に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。資金運用については、主として短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建ての営業債権債務は為替リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、差入先の信用状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

金融債務である短期借入金及び長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の使途は、主に運転資金及び設備投資に係る資金であります。借入金については、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

また、借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、長期未収入金には、個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	167,583	158,022	△9,561
長期未収入金	350,866		
貸倒引当金	△350,866		
	－	－	－
資産計	167,583	158,022	△9,561
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	6,288,000	6,288,000	－
負債計	6,288,000	6,288,000	－

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,239,861	－	－	－
売掛金	30,953	－	－	－
敷金及び保証金	42,343	34,599	90,640	－
合計	14,313,158	34,599	90,640	－

(注2)短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	－	－	－	－	－
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	195,000	883,500	2,754,000	2,130,500	260,000	65,000
合計	1,195,000	883,500	2,754,000	2,130,500	260,000	65,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	158,022	－	158,022
長期未収入金	－	－	－	－
資産計	－	158,022	－	158,022
長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金含む)	－	6,288,000	－	6,288,000
負債計	－	6,288,000	－	6,288,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、回収見込み額を算定しているため、レベル3の時価に分類しています。なお、回収不能見込額については、貸倒引当金を計上しています。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)の時価は、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していること、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	衛星データ事業
画像データ販売	924,292
ソリューション	548,009
その他	844,348
顧客との契約から生じる収益	2,316,649
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,316,649

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,953
契約資産	1,347,920
契約負債	16,456

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,076千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、調査研究業務の受託に関するものであり、未充足の履行義務は当連結会計年度末において391,541千円であります。なお、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 179円54銭

1 株当たり当期純損失（△） △42円78銭

（注）当社は2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失（△）を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2024年12月19日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。上場にあたり、2024年11月14日及び2024年12月3日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2025年1月17日に払込が完了いたしました。

(1)募集方法	第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
(2)発行する株式の種類及び数	普通株式 3,195,600株
(3)割当価格	1株につき 444円
(4)割当価格の総額	1,418,846千円
(5)増加した資本金及び資本準備金に関する事項	増加した資本金の額 709,423千円 増加した資本準備金の額 709,423千円
(6)割当先	野村證券株式会社
(7)払込期日	2025年1月17日
(8)資金使途	2024年12月10日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、衛星の開発・製造及び関連する設備投資並びに人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料の運転資金に充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(コミットメント期間付タームローン)

当社は、2025年2月19日開催の取締役会において、シンジケートローン方式によるコミットメント期間付タームローンの締結について決議し、2025年2月20日付で契約いたしました。

資金使途	事業資金（衛星製造・打上費用）
アレジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社静岡銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社紀陽銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社広島銀行、株式会社山梨中央銀行
契約形態	継続的金銭消費貸借契約
契約金額	8,100,000千円
金利	基準金利（TIBOR）＋6％
契約締結日	2025年2月20日
コミットメント期間	2025年2月28日～2027年10月29日
返済方法	2028年1月31日を第1回とし、以降3か月毎月末日にコミットメント期限における総貸付残高の12分の1ずつ弁済（12回）
財務制限条項	①2024年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を1円以上に維持すること。 ②2024年12月を初回とする、各四半期の末日を基準日とする連結の試算表又は報告書等において、現預金と将来予定収入額の合計から、有利子負債の合計を引いた値を0円未満としない。（但し、当該作成基準日において、償却前経常利益が0円以上の場合、本判定は行わない。） <償却前経常利益> 経常利益＋減価償却費 <将来予定収入額> 2030年10月末日までに入金予定となる「政府系機関からの受注」、「外部格付BBB以上の先からの受注」および「補助金」に係るリストのうち、入金されることが分かる資料（契約書及び交付決定通知書を含むが、これらに限定されない。）が提出された案件の合計金額。 <有利子負債> 貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」（但し、資本性借入金および官コン借入は除く。）
担保提供資産及び保証の有無	担保：宇宙戦略基金より担保設定可との方針決定がなされることを停止条件として、本件衛星製造後、速やかに当該衛星を対象物件とする打上前保険および打上保険に加入し、当該保険請求権に対し、第一順位かつ同順位にて質権を設定。 保証：無保証

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	16,219,255	流動負債	2,265,346
現金及び預金	14,185,033	短期借入金	1,000,000
売掛金	38,090	1年内返済予定の長期借入金	195,000
契約資産	1,347,920	未払金	721,196
仕掛品	113,036	未払費用	117,093
貯蔵品	313	未払法人税等	126,115
前渡金	89,606	契約負債	16,456
前払費用	103,595	預り金	73,408
その他	341,658	契約損失引当金	16,076
固定資産	12,033,534	固定負債	6,093,000
有形固定資産	11,732,051	長期借入金	6,093,000
建物	365,606		
工具、器具及び備品	369,542		
車両運搬具	8,234		
観測衛星	5,280,542		
建設仮勘定	5,708,124		
無形固定資産	35,436		
ソフトウェア	35,436		
投資その他の資産	266,046		
関係会社株式	20,257		
関係会社長期貸付金	65,711		
長期前払費用	7,026		
長期未収入金	350,866		
出資金	10		
その他	173,040		
貸倒引当金	△350,866		
資産の部合計	28,252,789	負債の部合計	28,252,789

損益計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			2,342,603
売上原価			2,053,993
売上総利益			288,609
販売費及び一般管理費			3,337,028
営業損失 (△)			△3,048,418
営業外収益			
受取利息	2,783		
補助金収入	192,112		
その他	2,183		197,079
営業外費用			
支払利息	259,566		
支払手数料	17,087		
株式交付費	53,177		
上場関連費用	383,560		
その他	4,073		717,465
経常損失 (△)			△3,568,804
特別利益			
固定資産売却益	7,323		
新株予約権戻入益	1,164		8,487
特別損失			
固定資産除却損	32		32
税引前当期純損失 (△)			△3,560,349
法人税、住民税及び事業税	6,260		6,260
当期純損失 (△)			△3,566,609

株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	100,000	3,962,550	5,360,666	9,323,216	△1,559,650	△1,559,650	7,863,566
当期変動額							
新株の発行	7,579,652	7,579,652	－	7,579,652	－	－	15,159,304
欠損填補	－	－	△1,559,650	△1,559,650	1,559,650	1,559,650	－
準備金から剰余金への振替	－	△1,559,650	1,559,650	－	－	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－	△3,566,609	△3,566,609	△3,566,609
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	7,579,652	6,020,002	－	6,020,002	△2,006,959	△2,006,959	11,592,695
当期末残高	7,679,652	9,982,553	5,360,666	15,343,219	△3,566,609	△3,566,609	19,456,262

	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	1,413	7,864,980
当期変動額		
新株の発行	—	15,159,304
欠損填補	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
当期純損失 (△)	—	△3,566,609
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	436,766	436,766
当期変動額合計	436,766	12,029,462
当期末残高	438,180	19,894,443

個別注記表

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物及び観測衛星については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
----	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

車両運搬具	4年
-------	----

観測衛星	5年
------	----

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①プロダクトの販売

プロダクトの販売に係る収益は、当社が開発・製造・運用している小型SAR衛星StriXから生成される画像データの販売であり、当該画像データを納品する履行義務を負っています。顧客に画像データを引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点に基づき収益を認識しております。

②自社サービスの提供

自社サービスの提供に係る収益は、主として衛星の画像データを含む様々なデータの解析サービスを提供するものであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一時点で移転されるサービスと一定期間にわたり履行義務を充足する取引の2つの形態があり、前者は当該サービスに係る顧客の検収完了時点で、後者は契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

③その他

その他の収益は、主として衛星の開発・実証等に係る受託サービスであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,732,051 千円
無形固定資産	35,436 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸倒引当金)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

長期末収入金	350,866 千円
長期末収入金に対する貸倒引当金（△）	△350,866 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記（貸倒引当金）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式及び関係会社貸付金の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	20,257 千円
関係会社長期貸付金	65,711 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としております。また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上する方針としております。

当事業年度において、関係会社株式・関係会社長期貸付金の実質価額・回収可能性は低下しているもの

の、将来の事業計画に基づいて回復することが見込まれることから、評価損・貸倒引当金を計上しておりません。

②主要な仮定

関係会社株式、関係会社長期貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の事業計画を基礎としておりません。事業計画には、将来の売上予測、人員計画を主要な仮定として織り込んでおります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 46,663千円

長期金銭債権 6,742千円

短期金銭債務 51,492千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 425,972千円

営業取引以外の取引高 2,082千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 108,249,150株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,889,743	千円
研究開発費	427,165	〃
減価償却超過額	1,806,795	〃
未確定債務	33,250	〃
未払事業税	36,699	〃
貸倒引当金	107,435	〃
減損損失	115,623	〃
契約損失引当金	4,922	〃
受注損失引当金	1,345	〃
新株予約権	134,094	〃
その他	7,277	
繰延税金資産小計	5,564,353	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,889,743	〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,674,610	〃
評価性引当額小計	△5,564,353	千円
繰延税金資産合計	—	千円
繰延税金資産純額	—	千円

関連当事者との取引に関する注記

(1)法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要 株主	三菱電機 株式会社	被所有 直接11.5%	衛星部品等の 購入先	衛星部品等の 購入	382,790	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)衛星部品等の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

(注2)取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2)子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Synspective SG Pte.Ltd.	所有 直接100%	業務委託 資金の援助 役員の兼任 経費等の立替	支払の立替	—	その他 流動資産	91
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	65,711
				利息の受取	2,082	その他 投資その他の資産	6,742
				業務委託	181,390	未払金	51,492
子会社	株式会社 Synspective Japan	所有 直接100%	業務委託 役員の兼任 経営指導及び 出向	経營業務の受託	25,953	売掛金	7,137
				出向負担金の受入	—	未収入金	39,434
				業務委託	218,628	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利及び貸付先の財政状態を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)価格その他の取引条件は、子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。

(注3)出向については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

(注4)取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 179円74銭

1 株当たり当期純損失（△） △42円47銭

（注）当社は2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失（△）を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社Synspective
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有吉 真哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Synspectiveの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Synspective及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年2月19日開催の取締役会において、コミットメント期間付タームローンの締結について決議し、2025年2月20日付で契約している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社Synspective
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有吉 真哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Synspectiveの2024年1月1日から2024年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年2月19日開催の取締役会において、コミットメント期間付タームローンの締結について決議し、2025年2月20日付で契約している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社Synspective	監査役会			
常勤監査役	(社外監査役)	服部	実穂	印
	社外監査役	吉村	龍吾	印
	社外監査役	戸田	隆夫	印

以上

株主総会会場 ご案内図

会場：コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
2階「桜の間」
東京都中央区銀座六丁目14番10号



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 **東銀座駅 A1出口** より徒歩約3分
- 東京メトロ日比谷線・銀座線 **銀座駅 A3出口** より徒歩約5分
- **JR新橋駅 銀座口** より徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。